

議 長 日程第2、「承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。町長の提案説明を求めます。

町 長 「承認第2号専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度松田町一般会計補正予算(第7号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。令和8年3月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、「承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町一般会計補正予算（第7号）」について」、御説明をさせていただきます。1枚おめくりいただき、専決処分書でございます。

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費につきましては早急に行う必要があり、議会を招集する時間的な余裕がなかったために、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分書のとおり令和8年1月19日に松田町一般会計補正予算（第7号）を専決処分により補正を行いましたので、本定例会に報告させていただきます承認を求めるものでございます。

それでは、12、13ページの歳入より説明をさせていただきます。

款、県支出金、項、県委託金、目、総務費委託金につきましては、説明欄、衆議院議員選挙費委託金として974万2,000円を増額補正するものでございます。

続きまして14、15ページの歳出でございます。

款、総務費、項、選挙費、目、衆議院選挙費、説明欄でございますが、衆議院選挙執行経費といたしまして、報酬として選挙管理委員報酬ほか、委託料につきましてはポスター掲示場製作設置撤去委託料他、また備品購入費につきましては事務用の備品といたしまして補正をしております。そのほか職員手当等、また会計年度任用職員の給与費では投票事務従事者報酬等になります。

歳出総額につきましては、歳入同額の974万2,000円を補正するものでござい

ます。なお、16ページから最終の25ページまでは給与費明細書となりますので、
よろしくお願いをいたします。

以上、専決処分の承認を求めることについて、よろしくお願いをいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「討論省略」の声多数)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません
か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。「承認第2号専決処分の承認を
求めることについて(令和7年度松田町一般会計補正予算(第7号))について」、原案のとおり決
することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。